

## 中間評価シート

### 中間評価（表紙）

#### 松江市歴史的風致維持向上計画（第2期）（令和2年3月31日認定）

#### 中間評価（令和2年度～令和6年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物の保存・活用	3
II 歴史的建造物の周辺環境	4
III 伝統行事等の伝統文化の継承・育成	5
IV 「まち歩き観光」の充実	6
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 歴史まちづくりに関する住民意識と満足度の向上	7
ii 観光入込客数の回復	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 歴史的建造物保全継承事業	9
B 歴史・文化のまちあるき案内板設置事業	10
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致	11
2 神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致	12
3 美保関のみなと文化に見られる歴史的風致	13
4 ホーランエンヤに見られる歴史的風致	14
5 鑿行列に見られる歴史的風致	15
6 茶の湯文化に見られる歴史的風致	16
7 堀川に見られる歴史的風致	17
8 近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致	18
9 宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致	19
■ 庁内体制シート（様式6）	20
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	21
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	22

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
<b>① 歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致	I, II, IV	
2	神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致	I, II, III, IV	
3	美保関のみなど文化に見られる歴史的風致	I, II, III, IV	
4	ホーランエンヤに見られる歴史的風致	I, II, III, IV	
5	鑿行列に見られる歴史的風致	I, II, III, IV	
6	茶の湯文化に見られる歴史的風致	I, II, III, IV	
7	堀川に見られる歴史的風致	I, II, IV	
8	近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致	I, II, III, IV	
9	宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致	III, IV	
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
I	歴史的建造物の保存・活用		
II	歴史的建造物の周辺環境		
III	伝統行事等の伝統文化の継承・育成		
IV	「まち歩き観光」の充実		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	歴史まちづくりに関する住民意識と満足度の向上		
ii	観光入込客数の回復		
<b>④ 代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	歴史的建造物保全継承事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	歴史・文化のまちあるき案内板設置事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
方針	I 歴史的建造物の保存・活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】所有者の高齢化や後継者不足、相続人不存在などの問題から、取り壊しや建替えが進んでいる。

【方針】文化財や歴史的風致形成建造物、市の登録歴史的建造物を所有者と協力して保存活用するとともに、未指定文化財の調査を進めることによって、文化財の指定や登録による保護措置を推進し、歴史的なまちなみ環境の形成を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財保存修理・整備等事業	10件の事業を実施(R2～6)	あり	H13～
2	文化財防災施設等整備事業	9件の事業を実施(R2～6)	あり	H29～
3	歴史的建造物保全継承事業	登録8件、補助5件(R2～6)	あり	H26～
4	伝統的建造物群保存地区検討事業	保存対策調査、条例の制定	あり	R4～
5	文化財(建造物)の指定・登録	指定1件、登録7件(R2～6)	あり	R2～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【文化財保存修理・防災施設整備等事業】

文化財について、重要文化財木幡家住宅新蔵ほか3棟保存修理事業や国宝松江城天守防災施設等整備事業をはじめ、10件の保存修理・整備等事業および9件の防災施設等整備事業を実施し、貴重な歴史的資源の保全を図ることができた。



【歴史的建造物保全継承事業】

平成28年度に市独自の歴史的建造物(指定文化財以外)の登録および保全制度を創設し、令和2年度から令和6年度にかけて、8件の登録と5件の修繕補助を実施した。また、歴史的建造物を巡るまち歩きや公開イベントなどを積極的に開催し、歴史的建造物の活用・周知を図ることができた。



【文化財(建造物)の指定・登録】

美保関灯台(灯台、旧吏員退息所、旧第一物置)が国の重要文化財とし指定されたほか、美保関神社拝殿や島根県民会館などを含む7件が国の登録有形文化財として登録され、松江の歴史的建造物の保護が図られた。

④ 自己評価

文化財の保存修理や防災施設整備にあたっては、所有者や関係者と連携を密にしながら計画的かつ着実に事業を実施することができた。また、貴重な松江の歴史的建造物について、文化財の指定や登録による保護措置を推進することで歴史的なまちなみ環境の維持が図られた。

一方で、建造物の老朽化や後継者問題、所有者の金銭的負担の大きさなどにより、歴史的建造物を取り壊される事例もある。

⑤ 今後の対応

引き続き、文化財指定や歴史的建造物継承事業を継続することで、歴史的建造物の所有者や各関係機関と保存修理や助成事業を実施していく。また、ヘリテージマネージャーなどとも連携し、歴史的建造物の保存を見据えた活用方法を検討していく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
方針	Ⅱ 歴史的建造物の周辺環境	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】歴史的建造物の周辺で歴史的なまちなみを構成してきた地域において、生活の利便性を重視した住宅への建替えや駐車場造成が進み、歴史的建造物と一体となって良好な景観・歴史的空間をつくり出してきた周辺環境の風情が損なわれるような変化が生じている。  
 【方針】建造物の高さや意匠、屋外広告物の色彩などを官民協働でルール化し、景観計画重点区域等の拡大も視野に入れ良好な環境づくりに取り組んでいく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	伝統美観保存区域等修景事業費補助金	10件の補助(R2～6)	あり	S48～
2	景観計画重点区域の新たな指定に向けた取り組み	1件の景観計画重点区域指定	あり	H18～
3	出雲国分寺跡国史跡指定100周年記念事業	シンポジウムの実施	あり	R3

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【伝統美観保存区域等修景事業費補助金】

城下町の面影や歴史的風情に配慮した市民の修景行為に対して5年間で10件の補助を実施し、市民の財産である松江市固有の伝統美観の保全を行った。市民の郷土愛の向上に資するとともに、ゆとりと潤いが感じられる空間づくりが実施され、地域住民および観光客などの来訪者の満足度向上を図った。

【伝統美観保存区域等修景事業費補助金】



【景観計画重点区域の新たな指定に向けた取り組み】

松江城西側に位置する「内中原町景観形成区域」を令和2年3月に景観計画重点区域に追加で指定し、7月から施行した。屋外広告物についても同区域を「景観保全型広告整備区域」に指定し、独自の「広告物景観形成基準」を設け、地域景観と調和した屋外広告物の表示・掲出に規制・誘導することで、良好な景観づくりに取り組むことができた。



④ 自己評価

本市のシンボルである松江城周辺地域においては、市民の修景行為に対して支援事業を実施し、市民と協働で城下町の風情を感じられるまちなみづくりを行うことができた。

令和2年に内中原町景観形成区域を新たに景観計画重点区域および景観保全型広告整備区域に指定できたものの、南側や南東エリアは未指定となっている。将来、松江城周辺に高層建造物が乱立することがないようにしなければならない。

⑤ 今後の対応

引き続き、松江らしい景観形成に対して支援を行い、市民と協働で歴史的なまちなみ空間の形成および保全を図っていく。

景観計画における規制の見直しを進め、規制を強化することで、町のあちこちから象徴としての松江城天守が見えるような景観を後世に残していく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
方針	Ⅲ 伝統行事等の伝統文化の継承・育成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】人口減少や少子高齢化、生活スタイルの変化などに伴い、伝統行事等の伝統文化における担い手や後継者の確保や次世代への継承が難しくなっている。  
 【方針】伝統を絶えさせないため、伝統行事等の伝統文化に対する積極的な保護や支援を行いながら次世代へ伝統文化を知る・触れる機会を提供することで文化の継承や人材育成を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	松江城授業プロジェクト	市内の全小学6年生を対象に実施	あり	H28～
2	松江市ふるさと文庫等製作事業	計26冊の書籍を刊行(R2～6)	あり	H17～
3	出前講座「松江藩ちやのゆの学校」	計15回開催(R2～6)	あり	H30～
4	松江の文化力体験推進事業	計39回開催(R4～6)	あり	R4～6
5	地域に根づく伝統文化継承事業	計12団体に支援(R4～6)	あり	R4～
6	松江歴史館における企画展・特別展等	計20回開催(R2～6)	あり	H22～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【松江城授業プロジェクト】

市立の小学校・義務教育学校34校の6年生（令和2～6年度で計8,653人）を対象に松江城、松江歴史館および松江ホーランエンや伝承館の見学を実施した。国宝松江城天守の歴史的価値や城下町の特徴などを理解し、学習意欲が高まることで地域に対する愛着や誇り、地域の歴史・文化を次世代に継承する意識が醸成された。

【松江市ふるさと文庫等製作事業】

松江市の歴史・文化をより分かりやすくまとめた「松江市ふるさと文庫」のほか、「松江市歴史史料集」「松江市歴史叢書」を刊行した。これらを活用した地域学習が行われ、市民の松江の歴史に対する理解と認識が一層深まった。

【松江の文化力体験推進事業】

小学生とその保護者を対象に松江の伝統行事や茶の湯文化などを体験しながら学習する講座を開催することで松江の文化を次世代へ継承した。

【地域に根づく伝統文化継承事業】

市内全域の伝統芸能・行事や地域で行われている小さなお祭りなどの開催や記録を支援し、郷土愛の醸成や地域の絆づくりを促進するとともに地域に根づく伝統文化の継承・発展が図られた。



④ 自己評価

将来を担う次世代をはじめ、全市民に対し、歴史や伝統文化について知る・触れる機会を提供し、地域に対する愛着や誇り、地域の歴史・文化を継承する意識の醸成を図ることができた。  
 伝統文化の保護に対する支援や継承への取り組みを一過性のものでなく継続して取り組んで行く必要がある。



⑤ 今後の対応

引き続き、開催・記録・保存などへの補助を続ける。調査により保護すべき価値の認められるものは、文化財指定によって積極的な保護を図り、必要に応じた支援を行っていく。また、保持者が誇りとやる気を持って活動していただけるよう、顕彰を行うなどの支援を進める。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
方針	IV 「まち歩き観光」の充実	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】地元住民、観光客および来訪者など、誰もが安心してまち歩きを楽しめる環境整備を行うとともに、貴重な歴史文化資源がある松江市をより幅広い層の人に知ってもらう必要がある。  
 【方針】まち歩きの回遊性をさらに向上させるための環境を整える。文化財所有者や地域住民が主体となって、歴史的風致の価値や魅力を引き出すような情報発信を行い、「まち歩きルート」を提案し活用することで、歴史的資源を活かした観光振興に繋げていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史・文化のまちあるき案内板設置事業	案内板を3地区に設置(R2～6)	あり	H21～
2	わがまち自慢発掘プロジェクト事業	マップ増刷補助を21件実施(R2～6) 歴史のまち歩き25回実施(R3～6)	なし	H22～
3	歴史的建造物保全継承事業	歴史的建造物建造物を巡るまち歩き2回実施(R2～6)	あり	H26～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【歴史・文化のまちあるき案内板設置事業】

地域住民が主体となり、歴史的なまちなみや建造物、まち歩きルートなどが記載された案内板を現在市内で25地区に設置したことでまち歩きがしやすい環境が構築された。(25/29地区86%設置)



【わがまち自慢発掘プロジェクト事業】

29公民館区で作成された地域の“お宝”を掲載する「まち歩きマップ」の増刷を支援し、地元の地域学習やまち歩きイベントに活用されたことで、各地域における貴重な歴史文化資源の普及・啓発につながった。また、各公民館に加え、松江駅前や松江歴史館にも「まち歩きマップ」を置き、地元住民に限らず、観光客などにも「まち歩きマップ」を手にとってもらう機会を増やした。



【松江・歴史文化まちづくり推進事業】

平成26年度から京橋川沿線の5つの町内でそれぞれ10年間の歴史まちづくり協定を締結し、建築物や工作物の形態意匠について統一した基準を設けている。令和5年度に歴史まちづくり協定の協定期間が終了となったが、住民と協議の上、令和6年度も再度10年間の歴史まちづくり協定を締結し、歴史的風情に配慮したまちなみの景観形成を図ることでまち歩き環境の充実につながった。



④ 自己評価

まち歩きに関する事業や各種イベントを通し、地元住民や公民館と協力して地域の魅力の普及・啓発を図ることで、住民の地元への愛着心や観光客の各地域への関心を醸成することができた。

また、過去に設置を補助したまちあるき案内板の内容が古くなってきており、更新する必要がある。

⑤ 今後の対応

各地域におけるまち歩きの活動がより活発となるようにまち歩きマップの増刷や案内板の設置へ支援を行うとともに、地元住民や公民館と連携し、各地域の魅力を広く周知するため、まち歩きを実施する。まちあるき案内板については、設置補助だけでなく、更新する際も支援ができるよう、体制を整えていく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
効果	i 歴史まちづくりに関する住民意識と満足度の向上		

① 効果の概要

歴史まちづくりに関する住民意識と満足度の向上がみられた。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	伝統的建造物群保存地区検討事業	あり	R4～11
2	松江市総合計画	あり	R4～11
3	松江市文化財保存活用地域計画	あり	R4～11

③ 効果発現の経緯と成果

【伝統的建造物群保存地区検討事業】

美保関地区では、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取り組みを行っている。その取り組みの中で住民によるまちづくりへの意識の変化が徐々にみられるようになった。

美保関住民による先進地視察では、視察回数を重ねるごとに住民からまちづくりに関する主体的な意見や質問がなされるようになってきた。美保関と視察地の住民同士の交流が積極的に行われ、視察後も交流があるケースも見られた。

また、美保関のまちづくりについて検討する住民組織「美保関まちなみ研究会」が発足されたことで、美保関のまちなみへの今後のあり方について考える契機となるとともに住民同士の連携が強化された。

【松江市まちづくりのための市民アンケート】

松江市で実施しているまちづくりのための市民アンケートにおいて、令和2年度および令和6年度に松江市のまちづくりの取り組みへの満足度調査をしている。その中で「①文化財の保護・活用の状況」および「②歴史・文化・芸術への親しみやすさ」に概ね満足している人の割合は令和2年度調査でそれぞれ①41.6%と②49.6%であったが、令和6年度調査ではそれぞれ①50.3%と②54.1%となっており、満足度が増加していた。これは、これまで実施してきた歴史的風致に係る各種事業、支援を行ってきた結果、市民の満足度の向上につながったものと考えられる。

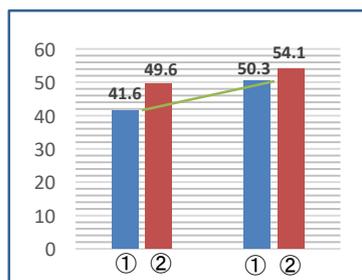


先進地視察（岡山県矢掛町）



先進地視察（大田市大森町）

【松江市まちづくりのための市民アンケート】



④ 自己評価

美保関地区では、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた活動がきっかけとなり、美保関のまちの今後のあり方を住民と行政が一緒になって検討を始めていく中で、住民の美保関のまちづくりに関する意識の向上がみられた。

また、歴史まちづくりに関する満足度の向上がみられたものの、概ね満足されている人の割合はまだ約半数であるため、より満足度が向上するように継続して取り組んでいく必要がある。

⑤ 今後の対応

美保関地区については、住民が主体となってまちづくりを進め、行政が支援する仕組みを検討していく。また、行政だけでなく、各関係機関へも協力を呼びかけ、情報共有および連携強化を図り、住民のまちづくり支援を行っていく。歴史まちづくりに関する満足度の向上にあたっては、各種計画もとに着実に事業を進めていくとともに、事業や取り組みに関してさらなる情報発信をしていく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
効果	ii 観光入込客数の回復		

① 効果の概要

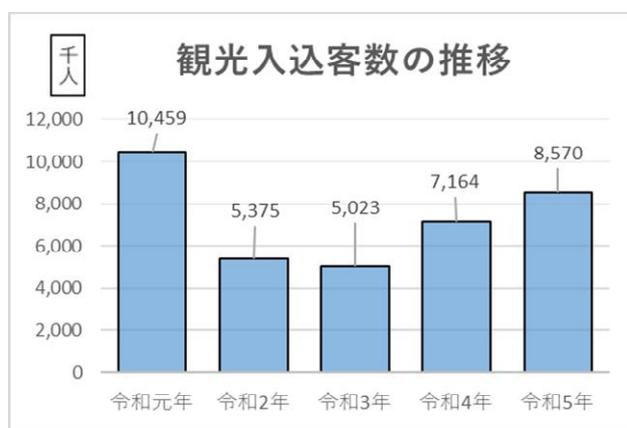
新型コロナウイルス感染症の影響後、観光入込客数の回復がみられる。

② 関連する取り組み・計画

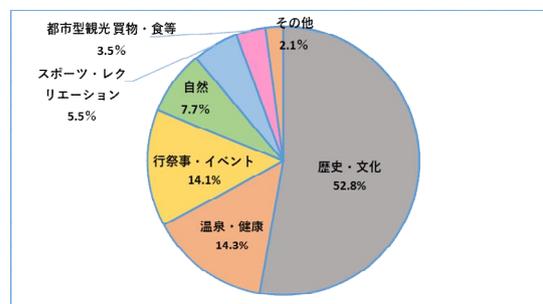
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	松江市総合計画	あり	R4～R11
2	松江市都市マスタープラン	あり	H30～R9
3	3期 松江市中心市街地活性化基本計画	あり	R1～R7
4	松江市伝統文化芸術振興計画	あり	R3～R14
5	MATSUE観光戦略プラン	あり	R5～R11

③ 効果発現の経緯と成果

松江市の観光入込客数は、第1期計画最終年度の令和元年に約1,046万人となり、過去最多となった。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年には約538万人、令和3年には約502万人と約半数まで落ち込んだものの、令和4年は約716万人、令和5年は約857万人となった。コロナ禍前の入込には戻っていないが、過去最高だった令和元年約1,046万人の約8割まで回復していることがみられる。



令和5年 松江市観光動態調査結果書より  
 〈観光入込客延べ数の行動目的別割合〉



松江市観光白書より

④ 自己評価

松江市の主要な観光資源は、「歴史・文化」に関連するものが多く、「歴史・文化」を守り、活用することが観光客増加へつながっている。これまで進めてきた歴史まちづくりに係る各種事業や取り組みが、観光入込客数の早期回復にも寄与したものと考えられる。

コロナ禍前の数まで回復するよう、一度訪れた観光客がリピーターとなって再度訪れてくれるような仕掛けが必要である。

⑤ 今後の対応

観光客の満足度向上のためにも、地元住民が住んでいる地域の良さや資源を再認識して、さらなる魅力の向上やおもてなしの充実につなげていく。

また、令和7年度には、松江城天守国宝指定10周年を迎えるほか、小泉八雲の妻「小泉セツ」をモデルとした物語「ばけばけ」がNHKの連続テレビ小説で放送する予定となっている。このような機会を好機と捉え、松江の「歴史・文化」の魅力についてのさらなる情報発信を行うとともに、機運を高めるような各種イベント開催などの取り組みを行っていく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
取り組み	A 歴史的建造物保全継承事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>歴史的なまちなみを構成している指定文化財以外の歴史的建造物について適切に保全し、松江らしい歴史的風致を将来にわたって維持継承することで観光振興や、まちの活性化へ繋げていくことを目的として、平成28年度に市独自の歴史的建造物の登録制度を創設した。</p> <p>平成26年～28年に目視による建造物の悉皆調査を実施、その後、所有者の申請を受けて実施した内部詳細調査の結果をもとに「松江市登録歴史的建造物」を登録し、建造物所有者との保全契約を締結した。登録した建造物の修繕等に対する補助事業を実施し、所有者との協働により保全継承を行った。また、歴史的建造物が集中するエリアでは、広く周知するため、「歴史的建造物の一斉公開」や「歴史的建造物を巡るまち歩き」などの活用事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建造物調査：2次調査（詳細調査）6件（R2～R6年度）</li> <li>○歴史的建造物の登録：8件（R2～R6年度）</li> <li>○修理工事等：5件（R2～R6年度）</li> </ul> <p>松江市登録歴史的建造物 登録第18号 「旧米江旅館本館（北棟・南棟）」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>北棟</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>歴史的建造物を巡るまち歩き (R3/3/20 久の家BASE)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>歴史的建造物一斉公開 (R5/6/10,11 美保関セキノイチ)</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">活用事業</p>			
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>着実に「松江市登録歴史的建造物」の登録を増やすとともに、修理・修繕等の補助を行い、それぞれの地域の核となる歴史的建造物の保全に努め、松江市の歴史的風致の維持継承に寄与している。所有者と協働で歴史的建造物の活用事業を実施し、制度の周知を図った。これにより所有者の建造物に対する保全活用の意識を醸成し、所有者による建造物の活用事業の展開など自発的な保全活用の動きにつながる例もあった。</p> <p>一方で、建造物の老朽化や後継者問題、維持費の負担の大きさなどにより、歴史的な建物が取り壊される事例も多い。</p>			
外部有識者名	松江市文化財保護審議会 委員 足立 正智		
外部評価実施日	令和6年9月3日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>旧城下町や美保関には古くからのまちなみや建造物の形態が様々な形で残っているが、それらの中でも建物の解体や建替え、道の変更などが進み、変わりつつある。その中で残っている景観を維持していくためにもまちなみや個々の建物の歴史や価値などを評価していく必要があった。歴史的建造物をできることから評価し、登録していくことはその手立てとして有効なものであったと思われる。それによって歴史的景観から逸脱した建替えや改修が進められていくことを阻止し、歴史的なまちなみを維持していくことができている。近年の観光客の増加やまちの賑わい向上は地元住民の努力もあるが、この事業によって景観を維持保全と保存意識向上ができたことの効果も大きいと思われる。</p> <p>今後においても継続と登録の拡充が求められ、まちや建物の歴史とともに、文化遺産である祭りや年中行事の継承や、建物やまちなみとそれらの関連性など調査していくことも必要である。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>SNS等により本制度の積極的な情報発信に努め、登録歴史的建造物の登録件数・修繕件数を着実に増やし、松江市の歴史的景観の維持保全を図っていく。また、ヘリテージマネージャーなどとも連携し、活用を見据えた歴史的建造物の修繕を提案していくことで、「人々の暮らしと建物が結びついた歴史のある町・松江」を後世に残していく。</p>			

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
取り組み	B 歴史・文化のまちあるき案内板設置事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

松江の歴史的建造物やまちなみなどの要素を活かしながら「まち歩き観光」を推進していくために、事業主体となる地元推進組織を設置し、地域における歴史的なまちなみや建造物、伝統的な活動、歴史的意義のある地名・町（丁）名の由来などが記載されたまちあるき案内板の設置やまち歩きマップの増刷に対して補助を実施した。

その他にも、まちあるき案内板やまち歩きマップなどを活用したイベント「歴史のまちあるき」を令和3年度から毎年度実施した。

○まちあるき案内板設置補助：3地区（R2～R6年度）、設置済：25地区/29地区（86%設置）

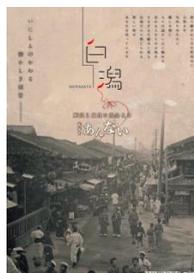
○まち歩きマップ増刷補助：21件（R2～R6年度）

○歴史のまち歩き：25回（R3～R6年度）

令和3年度に設置した生馬地区のまちあるき案内板



令和5年度に増刷した白湯地区のまち歩きマップ



令和6年度歴史のまち歩き 竹矢地区 出雲国分寺跡



② 自己評価

まちあるき案内板やまち歩きマップを活用して地元でイベントや地域学習などが実施されている。また、多くの観光客が立ち寄る観光案内所や松江歴史館にまち歩きマップを置くようにしたため、観光客にも各地域の魅力や「まち歩き観光」に関する情報を発信することができた。しかし一方で、過去に設置したまちあるき案内板や過去に作成したまち歩きマップは、内容が古くなってきており、更新する必要がある。

外部有識者名	松江市文化財保護審議会 委員 足立 正智
外部評価実施日	令和6年9月3日

③ 有識者コメント

地域の人がそこにある歴史・文化の知識を得て、それを誇りに思ってもらえる、あるいは愛着を持ってもらえるようにするためにも有効である。事物の説明があってそれぞれが地図上にプロットされ、歩いて行けるようにしてあるのも地域学習といった観点から有効と思われる。各地点に行ける道の途中の案内、現地での案内板も充実できると良い。今後案内板の劣化や破損の際のメンテナンスも考えておくべきである。

設置の場所が車の通路際である箇所もあり、安全性が確保できる場所に設置すべきである。また、説明にはあるが、地図上にはないものもあり、道がない箇所のためかもしれないが、その旨も明記すべきである。地域学習のためにも、この標識を使つてのイベントなどが望ましい。

④ 今後の対応

新たに案内板を設置する際には、安全性が確保できる場所で設置するように注意喚起し、案内板の劣化や破損の際のメンテナンス、内容の更新などに対しても補助を検討していく。

各地域のまち歩きの活動や地域学習が活発となるよう、継続して地元推進組織を核とした住民主体のまち歩きへの取り組みを支援するとともに、引き続き、案内板の設置やマップ増刷の支援を行っていく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	1 出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的建造物の周辺環境 IV 「まち歩き観光」の充実		
<p><b>① 歴史的風致の概要</b></p> <p>意宇平野を中心とする八雲立つ風土記の丘一帯は、縄文時代～古墳時代にかけての豊富な遺跡をはじめ、古代出雲における政治、経済、文化の中心地であったことを示す遺跡も多数存在している。古代出雲の歴史的風情は、神が宿る神名樋野(茶臼山)を中心に広がる自然景観に抱かれた遺跡群や条里制の残る田園風景、出雲国造家にゆかりのある神社、またそこで行われる祭礼等と一体となって今も深く息づいている。</p>			
<p><b>② 維持向上の経緯と成果</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p><b>【国宝神魂神社本殿防災施設整備事業】</b>                              神魂神社の防災施設は設備の一部に老朽化や不足が認められ、早急な整備が必要であったため、国が進める「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」に基づき防災施設整備(自動火災報知設備の更新、カメラ等防犯設備および避雷設備の新設)に対する補助を行い、防災施設の改善を図ることができた。</p> <p><b>【県指定文化財真名井神社本殿保存修理・防災施設整備事業】</b>                              神社本殿の高欄が長年の風雨にさらされた影響で腐食していたため、早急に修理工事を実施した。また、神社本殿は山間に所在し、放火や山火事からの燃え移りなどが懸念されるため、防災施設整備工事(炎・人感センサー、監視カメラの設置)に対する補助を実施した。これらにより貴重な歴史的資源を後世に継承することに寄与した。</p> <p><b>【出雲国分寺跡国史跡指定100周年記念事業】</b>                              出雲国分寺跡が令和3年3月に国史跡指定100周年を迎えた。これを記念し、最新の研究結果発表と専門家のディスカッションを行うシンポジウムについて、オンデマンド配信(新型コロナウイルスの影響により)を実施した。これにより出雲国分寺の過去と未来について考える機会を創出することができた。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>【神魂神社 避雷設備の新設】</p>  <p>【真名井神社本殿高欄工事完了後】</p>  <p>【100周年記念シンポジウムチラシ】</p>  </div> </div>			
<p><b>③ 自己評価</b></p> <p>出雲国分寺跡国史跡指定100周年記念事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、有観客での開催の中止を余儀なくされたが、オンデマンド配信(youtube)に変更することで、世界に向けて発信することができた。</p> <p>一方で、この地域は埋蔵文化財も多く、ガイドや案内なしでは価値や魅力が伝わりにくい。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>引き続き、出雲国府跡周辺の貴重な歴史的資源の維持保全および周辺環境を整備していく。また、来訪者向けにVR・ARなどのデジタル映像技術を活用して視覚的な理解を促すとともに、古代出雲の文化財群を国内外に発信していく。その他、まち歩きや体験などのイベントを通して、より多くの人に興味を持ってもらう機会を創出する。</p>			

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	2 神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的建造物の周辺環境 III 伝統行事等の伝統文化の継承・育成 IV 「まち歩き観光」の充実		

① 歴史的風致の概要

出雲地方では、毎年旧暦の10月が「神在月」とされている。佐太神社では、古式ゆかしく「神在祭」が行われるほか、出雲神楽の源流となった佐陀神能が受け継がれている。神名火山（神の籠る山）の麓で神迎えと神送りの儀式が厳かに行われ、神々の来臨を感じさせる神聖な風情を醸し出している。神事と佐陀神能が行われる間は、笛や鼓の音が暗闇に包まれた静かな集落内に響き渡り、辺り一帯は神々しい雰囲気に入れられ、神名火山を擁した佐太神社周辺には古代からの深い歴史をたたえた風情が今も残っている。

② 維持向上の経緯と成果

【佐陀神能舞殿保存修理事業】

舞殿は国重要無形民俗文化財及びユネスコ無形文化遺産である「佐陀神能」の主たる舞台となっており、本殿と一体となって「神話の国出雲」の伝承を残す歴史的価値の高い貴重な建物である。建築後40年近くが経過し、風雨などの影響による経年劣化している老朽箇所の改修・復元に対して補助を実施した。「佐陀神能」の価値をさらに高め、既に行なった本殿改修及び参道美装化とあわせて、鹿島エリアの歴史的風致の維持向上につながった。

【佐陀神能舞殿保存修理事業】



【重要文化財佐太神社防災施設整備事業】

佐太神社は松江市北方、佐陀川沿いの、朝日山の麓に鎮座する古社であり、本殿は大社造の三殿（正中殿・北殿・南殿）が並立する。佐太神社の専用防災施設は、消防法施行令で義務付けられる消火器及び自動火災報知設備のみで、防災施設の整備が必要な状況にあった。加圧送水設備、消火設備などの設置に対して補助を実施することで、防災施設の改善を図るとともに、貴重な歴史的資源を確実に保全・継承することが可能となった。

【重要文化財佐太神社防災施設整備事業】



【佐陀神能用具等修理・新調事業】

「佐陀神能」で使用される用具（衣装・面・楽器等）の劣化が激しいため、修理・復元に向けた調査を行った。その調査結果をもとに面15点、衣装109点、道具34点、計158点の復元新調に対する補助を実施した。それにより、「佐陀神能」の価値をさらに高め、鹿島エリアの歴史的風致の維持向上に寄与した。

【佐陀神能用具等修理・新調事業】



③ 自己評価

「佐陀神能」の主たる舞台となっている佐陀神能舞殿の保存修理工事を実施するとともに、佐陀神能用具等の修理・新調を行ったことで、「佐陀神能」の価値をさらに高めることができた。一方で、次世代へつなげるために後継者の育成が必要である。

④ 今後の対応

引き続き、佐太神社を中心とした神事や民俗芸能が継承されるに相応しい建造物や周辺環境となるよう、整備していく。

また、今回の「佐陀神能」の高質化にともない、神事や民俗芸能の価値をさらに広めるための情報発信に積極的に取り組み、子どもを対象とした教室を実施するなどの文化継承や、特別公開を実施するなどの観光振興を行っていく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	3 美保関のみなと文化に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的建造物の周辺環境 III 伝統行事等の伝統文化の継承・育成 IV 「まち歩き観光」の充実		

① 歴史的風致の概要

美保関は、島根半島の最東端に位置し、海運の拠点のみなと町として栄えた。美保関の歴史的空間は、美保神社を中心としたまちなみと、船の航海を見守り続ける灯台がある地蔵崎までの一帯に広がっており、そのなかで美保神社の神事などの歴史的な人々の活動が今も息づいている。中世における海運によって伝わった京風文化の影響、近世に北前船によってもたらされた富や文化、明治以降も続く美保神社への信仰、それらを融合しながら美保関のみなと町は発展を遂げており、今もなお、その面影を色濃く留めている。

② 維持向上の経緯と成果

【伝統的建造物群保存地区検討事業】

【伝統的建造物群保存地区検討事業】

令和4年度から令和5年度にかけて、美保関地区の町並みや建造物の特徴について、歴史・地形の変遷・民俗信仰などの複合的な観点から調査を行い、報告書を作成した。また、令和6年度には、保存条例の制定や審議会の設置を行い、重要伝統的建造物群保存地区選定に向け、計画的かつ着実に事業を進めることができた。



【歴史的建造物保全継承事業】

令和3年度に「旅館美保館本館」および「福間館離れ(旧大下舎)」の2件を、令和6年度に「美保館別邸月那離宮(旧定秀家)」及び「美保館別邸 大正館 柘榴(旧木谷家)」の2件を「松江市登録歴史的建造物」として登録し、歴史的建造物を保全継承することができた。

【歴史的建造物保全継承事業】



【重文木造薬師如来坐像ほか4躯保存活用施設整備事業】

仏像5躯を収蔵する施設の修理・整備の補助を行い、重要文化財の保全を図るとともに、佛谷寺の維持発展につながった。

【青柴垣神事 地域の伝統行事等のための伝承事業】

青柴垣神事で使用している用具(祭器具・装束等)は毎年使用しており、劣化が激しいため、用具の復元新調に対して補助を行い、地域の伝統行事の保全および継承に寄与した。

【青柴垣神事 地域の伝統行事等のための伝承事業】



③ 自己評価

伝統的建造物群保存地区検討事業については、保存対策調査から始まり、条例の制定など重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて計画的に事業を進めることができた。

一方で、少子化や空き家の増加などにより、まちなみの維持や神事の継承が難しくなっている。

④ 今後の対応

住民が主体的に参画してまちづくりを進めていく仕組みづくりを継続して行うとともに、庁内の関係部署や関係機関と密な連携を取りながら伝統的建造物群保存地区制度の導入に向けて事業を計画的に進めていく。

また、人口減少や少子高齢化に伴い、神事の保存・継承が危ぶまれていることから伝統的建造物群保存地区検討事業と並行して、神事や祭礼行事の調査を行い、記録保存を行う。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	4 ホーランエンヤに見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的建造物の周辺環境 III 伝統行事等の伝統文化の継承・育成 IV 「まち歩き観光」の充実		

① 歴史的風致の概要

ホーランエンヤは、城山稲荷神社の神霊を約10km離れた東出雲町出雲郷の阿太加夜（芦高）神社まで船で運び、一週間にわたって豊作や繁栄などを祈り、再び城山稲荷神社まで戻ってくる「式年神幸祭」で、一般には櫓伝馬船の櫓を漕ぐ掛け声から「ホーランエンヤ」と呼ばれており、人々の伝統を守る魂と誇りによって継承されている。船の飾り、剣櫓や采振、櫓方の衣装、櫓の一本に至るまで伝統技術が息づいており、ホーランエンヤの風景は、市民が松江の伝統の素晴らしさに触れ、また松江を「水の都」とすると再認識し、誇りに思う一場面である。水都松江にふさわしい風情である。

② 維持向上の経緯と成果

【松江のホーランエンヤ 地域の伝統行事等のための伝承事業】

10年に一度の式年祭である松江のホーランエンヤで使用される櫓伝馬船の櫓方と供船の乗船者が着る衣装および櫓伝馬船で使用する太鼓の新調に対して補助を実施し、次回開催されるホーランエンヤに向けて着実な準備を行うことができた。



ホーランエンヤの衣装

【北惣門橋改架事業】

橋梁全体の老朽化が著しく、詳細調査の結果、本格的な架け替えが必要であることが判明した。北惣門橋は松江城周辺の旧城下町エリアに位置し、松江のホーランエンヤにおいて城山稲荷神社から阿太加夜神社までを往来する際に必要な橋となっており、ホーランエンヤに見られる歴史的風致を形成するうえで非常に重要な建造物である。そのため、令和2年度に歴史的風致形成建造物に指定し、損傷が目立つ状況にある北惣門橋を往時の風情ある姿に復元したことによって旧城下町周辺の景観を維持するとともにホーランエンヤに見られる歴史的風致の維持向上に寄与した。また、架け替え後は城内通過車両の通行規制を行うことで橋梁保全および通行者の安全性の確保を図った。

【北惣門橋改架事業】



事業着手前



事業完了後

③ 自己評価

ホーランエンヤは松江の観光の目玉であり、開催年には多くの観光客が訪れる。衣装や道具、周辺環境を整えることで、歴史的風致の維持向上に貢献した。

一方で、櫓伝馬船と櫓伝馬踊りの伝統を受け継いできた地元では少子高齢化による担い手不足など、今後の伝承に課題も生じている。

④ 今後の対応

ホーランエンヤの担い手不足に対応するため、松江ホーランエンヤ伝承館を活用し、ホーランエンヤの魅力をもっとPRするとともに、学習・体験機能の充実に努め、市民と協働で継承活動や担い手確保・育成の取り組みを検討していく。

また、専門家による調査を実施し、文化財指定などによる保護や支援も検討していく。



市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	6 茶の湯文化に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的建造物の周辺環境 III 伝統行事等の伝統文化の継承・育成 IV 「まち歩き観光」の充実		

① 歴史的風致の概要

松江の茶の湯文化は、松江藩松平家7代藩主治郷（隠居後の号：不味）の時代に発展の礎が築かれた。治郷は、茶室を建築したほか、地元の職人を登用して陶器・漆工・木工芸品など、各種茶道具の製作に当たらせ、産業の育成、技術者の養成を進めた。茶道に欠かせない和菓子にも力を入れ、治郷が茶人として活躍するに伴い松江銘菓と呼ばれるものも多く生まれた。これらは現在も松江の伝統工芸・文化として受け継がれている。また、茶室や和菓子店、お茶屋などの建物は、歴史的なまちなみに調和した和風の外観を持つ建物が多く、市民や来訪者に対して、松江の落ち着いた風情を提供している。

② 維持向上の経緯と成果

【県指定文化財明々庵茅葺き補修工事業】

県指定有形文化財の明々庵は、松江の茶の湯文化における代表的な茶室の一つで、近世城下町松江の風情を色濃く残している茶室である。明々庵の茅葺き屋根の一部が破損しており、文化財のさらなる破損、劣化を防ぐため、茅葺き屋根の部分補修を行い、明々庵の本来の姿を保つことで、歴史的風致の維持向上につなげた。

【明々庵茅葺き補修工事業】



【出前講座「松江藩ちやのゆの学校」】

主に茶道未経験者に対して講師による出前講座を令和2年度から令和6年度にかけて計15回実施し、気軽に茶の湯に触れる機会を提供することで、松江の「茶の湯文化」の次世代への継承に寄与した。

【出前講座「松江藩ちやのゆの学校」】



【松江の文化力体験推進事業】

市内の小学生とその保護者を対象に、松江の伝統行事や茶の湯文化などについて、その分野の講師の説明を通じ、体験学習するイベントを令和2年度から令和6年度にかけて計39回開催し、「体験する」「知る」機会を提供することで、松江の茶の湯文化の継承・育成につなげることができた。

【松江の文化力体験推進事業】



③ 自己評価

明々庵の補修工事などのハード整備に加え、子どもから大人まで幅広い世代に学習や体験を通して茶の湯の文化に触れてもらう機会を提供するなどのソフト事業もあわせて展開することで、松江の茶の湯の文化の興味・関心の醸成や継承・育成につながった。

④ 今後の対応

茶の湯文化に関連する建造物（菅田庵、向月亭、明々庵、観月庵など）の文化財的価値も広く周知し、教育（人材育成）、産業振興、観光振興など様々な分野へつなげていけるように、各流派や市民の活動を支援していく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	7 堀川に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的建造物の周辺環境 IV 「まち歩き観光」の充実		

① 歴史的風致の概要

松江城の築城時に造られた掘割は、江戸時代から水運の要として機能していた。堀川と橋のあるまちなみは、城下町松江を象徴するものである。また、堀川の周辺地は「ホーランエンヤ」や「鑿行列」などの伝統行事の主要な行路および「伝統美観保存区域」や「景観形成区域」に指定される美しい景観地として、人々の活動と一体となった貴重な環境を保ち続けている。

時代が移り変わり、生活のなかにおける堀川の役割が変わっても、人々の堀を愛護する気持ちと活動は変わらずに引き継がれており、これは城下町松江における人々の「心・暮らし」の変わらぬ一面を表している一つの風情となっている。

② 維持向上の経緯と成果

【千鳥橋改架事業】

損傷が目立つ状況にある千鳥橋(木造反橋、高欄付)を、江戸期の絵図などを参考に当時の姿を感じられるよう整備することで、橋を往来する市民などの来訪者が、近世城下町の面影を感じることでできる景色をより風情のあるものに充実させることができた。

【千鳥橋改架事業】



事業着手前



事業完了後

【堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業】

堀川に架かる新橋歩道橋および宇賀橋について、令和4年度から令和5年度にかけて修繕調査設計を行い、令和6年度から順次修繕工事を進めているところである。橋を渡る市民の安全性を確保しながらも堀川に見られる歴史的風致を損なうことがないように努めている。

【堀川の清掃活動】

堀川では、毎年人力による水草の除去作業を実施している。それに加え、藻刈り船を導入したことで、作業の効率化を図った。これにより、堀川遊覧船運航トラブルや景観および生活環境の悪化などを防ぎ、堀川周辺の歴史的風致維持向上の寄与した。

【新橋歩道橋】



事業着手前

③ 自己評価

堀川に架かる橋を風情のあるものに復元・修繕することで、堀川沿線の歴史的景観の保全を図ることができた。

また、橋を渡る市民の安全性の確保や堀川における水質汚染を未然に防ぐことで市民の生活環境を整えることにもつながった。今後も継続して実施していくことが大切である。

④ 今後の対応

堀川は、住民生活、伝統行事、観光において松江になくてはならない環境であり、松江城と堀を船でめぐる「堀川遊覧船」は、観光の一つの目玉となっている。今後も堀川周辺の住民や関係団体と協力しながら、橋の修景、堀川の清掃、まちなみの修景など、堀川周辺の歴史的風致の維持向上に継続して取り組んでいく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	8 近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的建造物の周辺環境 III 伝統行事等の伝統文化の継承・育成 IV 「まち歩き観光」の充実		

① 歴史的風致の概要

古代から、山陰道と宍道湖を使った交通の要衝として発展した宍道では、近世山陰道沿いの木幡家住宅を中心とした近世の町割によって往時の雰囲気を感じることができる。旧街道沿いには歴史的建造物が建ち並ぶまちなみが残り、歴史をしのばせる小路は、今もなお、人々の生活とともにある。近世山陰道を舞台とした伝統祭礼やそれを支える郷土芸能が受け継がれることで、現在でも良好なまちの風情が守られている。

② 維持向上の経緯と成果

【重要文化財木幡家住宅保存修理事業】

経年劣化により屋根瓦の不陸、葺乱れ、外壁の漆喰剥離などがみられる木幡家住宅（八雲本陣）の新蔵・米蔵・三階蔵の3棟について、保存修理工事の補助を実施した。

また、近年、主屋ほか10棟（主屋、新座敷棟、飛雲閣、新奥座敷棟、奥座敷棟、附・湯殿、附・御成門、附・行啓門、附・裏門、附・資材蔵、宅地 塀）についても経年劣化の進行が顕著となっているため、1期事業（新蔵、米蔵、三階蔵の保存修理事業）に引き続き、2期事業としての保存修理工事を進めている。

当該地域の中核をなす建造物の維持保全を行うことで近世山陰道沿線に見られる歴史的風致の維持を図ることができた。

また、木幡家住宅主屋の修理現場において、一般公開（現場見学会）を実施し、木幡家住宅の情報を発信することで認知度を高め、市民や住民の興味・関心の醸成につなげることができた。

【重要文化財木幡家住宅防災施設整備事業】

保存修理工事が実施した蔵3棟（新蔵、米蔵、三階蔵）について、警報設備（自動火災報知機）が未設置であったため、保存修理工事とあわせて防災施設整備工事の補助を実施し、防火対策を行うことができた。

【重要文化財木幡家住宅保存修理事業】



③ 自己評価

ハード整備に加え、一般公開の場を設けたことで、木幡家住宅の文化財的価値を実際に見てもらうことができた。また、大工体験などのイベントをあわせて実施し、好評を得た。見学会などをさらに開催し、地元住民をはじめ、広く現場を知ってもらうことが大切である。

④ 今後の対応

引き続き、木幡家住宅をはじめ旧山陰道沿いに存在する歴史的建造物の保全継承に取り組み、修理状況を広報していくことで、住民の歴史まちづくりへの機運を高めていく。また、木幡家住宅を核として文化財の積極的な活用やまち歩き観光につなげられるように取り組んでいく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	9 宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 伝統行事等の伝統文化の継承・育成 Ⅳ 「まち歩き観光」の充実		

① 歴史的風致の概要

宍道湖は、日本で7番目の大きさの湖であり、シジミの産地として有名で、朝靄のなかで行われるシジミ漁の風景や夕日の湖面に映える嫁ヶ島などの美しい景色を有する湖として全国的に知られている。

元々は海であったところから始まる湖の長い歴史と、佐陀川開削という先人の労苦と英知を伴いながら、人々の暮らし・活動の場として保たれてきた宍道湖は、小泉八雲も愛した風景と風情を現在も伝え、我々にとってかけがえのない存在となっている。

② 維持向上の経緯と成果

【嫁ヶ島】

水の都・松江の象徴となっている嫁ヶ島は、これまでの積極的な啓発活動や保護活動が評価され、令和3年に国の登録記念物（名勝地関係）に登録された。これにより、宍道湖の美しい歴史的な景観の維持や地域住民の地域に対する愛着心や誇りの醸成につながった。



【宍道湖北岸の親水護岸と千鳥南公園の整備】

令和2年3月に「宍道湖・大橋川かわまちづくり計画」の登録を受け、国土交通省と連携を図りながら、令和7年度の完成を目指して、宍道湖北岸の親水護岸と千鳥南公園の整備を進めている。これにより、宍道湖周辺における地域住民の安全性確保や「まち歩き観光」の充実に寄与するものと考えられる。



【宍道湖、佐陀川で行われる各種イベントの開催】

宍道湖東岸での水辺の賑わい創出のため、ミズベリング松江協議会などによる様々なイベントが開催されている。また、佐陀川をめぐる歴史と遺跡をテーマにした「歴史のまち歩き」を始めとする各種イベントを開催することで、市民に宍道湖・佐陀川をより身近で魅力的なものとして感じてもらうことができた。



③ 自己評価

嫁ヶ島の国の登録記念物の登録については、これまで市民が保護活動を続けてきた努力の成果である。この活動が途絶えることなく、良好な景観を保ち続けるためにも、より多くの市民に宍道湖を大切なものとしての実感してもらう必要がある。

④ 今後の対応

引き続き、宍道湖・佐陀川について行政、地域住民、関係機関などと協働のもと、保全活動や周辺環境整備を実施するとともに、宍道湖・佐陀川を活用したイベントなどを通して地域住民の地元への愛着心の醸成や観光客に向けて魅力の情報発信していく。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
------	-----	--------	--------

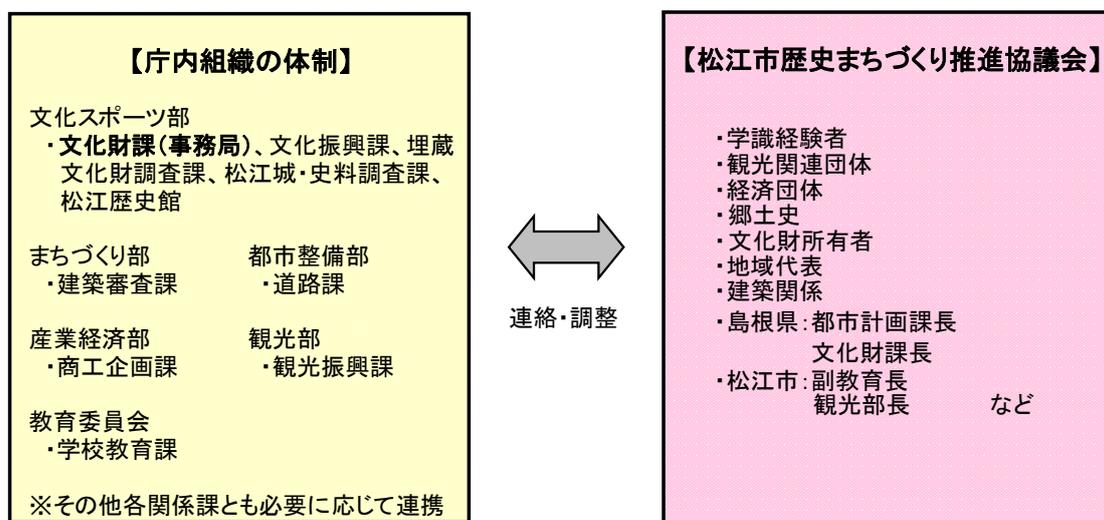
① 庁内組織の体制・変化

令和4年4月の組織改革により政策部、観光振興部、歴史まちづくり部に分かれていた文化・スポーツに関する業務の所管を一元化し、一体的に魅力・価値を向上するため、文化スポーツ部が創設された。また、文化政策を所管する「文化振興課」が文化スポーツ部内に新設された。

令和6年4月には、まちづくりに関する諸課題を集中的に検討するため、都市整備部から都市政策課、交通政策課、住宅政策課及び建築審査課を分割し、まちづくり部が新設された。

文化スポーツ部が中心となり、まちづくり部、都市整備部、産業経済部、観光部、教育委員会など関連部局と緊密な連携調整を行い、適正な事業の実施を進めている。

令和2年度以降、「松江市歴史まちづくり推進協議会」を年2回程度開催し、「歴史的風致維持向上計画」の変更や実施に係る報告・協議等を行った。



② 庁内の意見・評価

- ・文化振興課が新設されたことにより文化政策や伝統文化の継承・育成に関する事業の充実を図ることができた。
- ・美保関地区の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取り組みにあたっては、歴史的建造物や景観の保全、防災対策、空き家の活用、観光推進など、様々な分野における課題に対し、各種事業の活用や他制度の併用の可否の整理なども含め、各関係課との連携し、協議を重ねながら進める必要がある。
- ・本市のシンボルである松江城周辺では、高層建築物が乱立するような事態を避けるため、景観計画における規制の見直しや強化を進め、「松江らしい景観」を次世代に受け継いでいく必要がある。
- ・各種計画が増え、手続きや内容の更新などの計画管理に関する事務量が増加している。計画の目的や他計画・事業との関連性や位置づけをしっかりと理解し、整理する必要がある。

<b>市町村名</b>	松江市	<b>評価対象年度</b>	R2～R6年
-------------	-----	---------------	--------

**① 住民意見**

●まちづくりのための市民アンケート

まちづくりのための市民アンケートで、「文化財の保護・活用の状況」、「歴史・文化・芸術への親しみやすさ」および「まちの景観の整備状況」における市民の満足度を調査し、下記のとおり結果を得た。どの項目も「分からない」と回答した人を除き、「概ね満足している」と回答した人の割合が最も多く、「全く満足していない」と回答した人の割合が最も少なかった。

まちづくりのための市民アンケート（2024年度）	満足している	概ね満足している	あまり満足していない	全く満足していない	分からない
<b>歴史・伝統・文化・芸術</b>					
文化財の保護・活用の状況	21.4%	28.9%	7.4%	2.7%	39.7%
歴史・文化・芸術への親しみやすさ	19.5%	34.6%	8.8%	3.4%	33.8%
<b>都市デザイン</b>					
まちの景観の整備状況	14.6%	38.3%	20.4%	9.2%	17.5%

**② 協議会におけるコメント**

令和7年2月5日に実施した法定協議会で、以下のような意見をいただいた。

- 伝統行事等の担い手が減少していくようであれば、外部から参加者を受け入れるような別の視点で継続を検討していく必要があるのではないか。
- まち歩きマップについて、今後新たな発見やまちなみの変化があれば、追加・修正をしてほしい。
- 文化財の保存・活用について、3Dデータや動画を活用し、できるだけデジタル化を進めていただきたい。

市町村名	松江市	評価対象年度	R2～R6年
<p><b>① 全体の課題</b></p> <p><b>(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者の高齢化や後継者不足、相続人不存在などの問題から、取り壊しや建替えが進んでいる。</li> <li>・歴史的建造物を維持保全していくうえで不可欠な大工、鳶(とび)や左(さ)官(かん)、板金や建具等の職人の高齢化や人材不足により、技術の継承が難しくなっている。</li> <li>・現行の建築基準法などの関係法令へ適合させることが難しく、歴史的建造物の魅力をいかした活用の機会を逃している。</li> </ul> <p><b>(2) 歴史的建造物の周辺環境に関する課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物の周辺で歴史的なまちなみを構成してきた地域において、生活利便性を重視した住宅への建替えや駐車場造成が進み、歴史的建造物と一体となって良好な景観・歴史的空間をつくり出してきた周辺環境の風情が損なわれるような変化が生じている。</li> <li>・空き家が年々増加するとともに老朽化により維持管理が困難となりつつあり、まちなみの連続性を失う要因となっている。</li> </ul> <p><b>(3) 伝統行事等の伝統文化の継承・育成に関する課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化や地縁関係の弱体化等の影響もあり、民俗芸能・伝統行事の担い手や後継者の確保と継承が難しくなっている。</li> <li>・伝統工芸については、需要の減少等によって職人の数が減少しており、伝統技術の継承と技能者の育成が難しくなっている。</li> </ul> <p><b>(4) 「まち歩き観光」の充実に関する課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まち歩きをする国内外からの観光客や来訪者への案内設備や、安心してまち歩きを楽しめる環境整備が必要な箇所が見られる。</li> <li>・貴重な歴史文化資源がある松江市をより幅広い層の人に知ってもらう必要がある。</li> </ul>			
<p><b>② 今後の対応</b></p> <p>以下の方針を基本として、現行計画で完了できなかった事業についても、継続的に取り組んでいく。</p> <p><b>(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や歴史的風致形成建造物、市の登録歴史的建造物を所有者と協力して保存活用するとともに、未指定文化財の調査を進めることによって、文化財の指定や登録による保護措置を推進し歴史的なまちなみ環境の形成を図る。</li> <li>・ヘリテージマネージャーや伝統技術者など技能を有する人材との協働を図り、官民連携事業や技術者組織への支援を行うことで技術を研鑽する場の提供や人材育成を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 歴史的建造物の周辺環境に関する方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建造物の高さや意匠、屋外広告物の色彩などを官民協働でルール化し、景観計画重点区域等の拡大も視野に入れ良好な環境づくりに取り組んでいく。</li> <li>・適切な管理が行われていない空き家や空き店舗などの遊休不動産について、防災防犯対策と活用の視点から外観保全やリノベーションなどの支援を行い、まちなみの連続性を保っていく。</li> </ul> <p><b>(3) 伝統行事等の伝統文化の継承・育成に関する方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査を踏まえ保護すべき価値の認められるものは文化財指定によって積極的な保護を図っていく。</li> <li>・伝統芸能や伝統工芸等の担い手の確保、育成を推進するため、歴史展示施設での「紹介・体験」を充実させ幅広い年代への啓発と情報発信を行うとともに、地域で催される事業やイベント等との連携を強めながら活動、需要の場を確保していく。</li> </ul> <p><b>(4) 「まち歩き観光」の充実に関する方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的資源の多言語解説などインバウンドのための環境整備を実施し、新たな来訪者層の開拓を行い、地域のさらなる賑わいを創出していく。</li> <li>・文化財所有者や地域住民が主体となって、歴史的風致の価値や魅力を引き出すことを意図した情報発信を積極的に行い、「まち歩きルート」の提案・活用をすることで、歴史的資源を活かした観光振興に繋げていく。</li> <li>・まち歩きの回遊性をさらに向上させるための歩行環境の改良や、自転車、船、公共交通等の移動手段の利用環境の改善を図っていく。</li> </ul>			